

令和 7 年度人権教育講演会

手話で語ろう

R8 **1/21(水)** 14:30 ~ 15:30

ゆるびの舎 2階研修室 (都窪郡早島町前潟 370-1)

講師 : 庄田 正子 氏
佐藤 美津子 氏

定員 40 名 受講料無料・要申込・先着順

早島町では令和 6 年に手話言語条例を制定しました。聴覚障がいのある方がどういった問題に直面しているか、どのような取り組みが求められているかなど、ともに住みよい社会を作っていくために、実際に手話に触れながら、聴覚障がい者への理解を深めてみませんか？

主催・問合 早島町教育委員会生涯学習課

〒701-0303 都窪郡早島町前潟 370-1

TEL:086-482-1511 FAX:086-482-4802

申込方法: 下記申込書にご記入のうえ、早島町教育委員会生涯学習課まで

共催 早島町立図書館

人権教育講演会 1/21 申込書

受付番号:

氏名	住所
電話番号	